泉崎村

http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/9855.html

ふるさと納税って?

皆さんが、応援したい自治体（故郷や好きな町や村）へ寄附することで、税金が控除される仕組みを「ふるさと納税」と呼んでいます。

泉崎にふるさと納税するとどうなるの?

●村への寄附金は、「愛郷基金」として積み立て（貯金）られます。

●村から、特産品が進呈されます。

●寄附された方が確定申告することで、寄附金額の 2,000 円を超える部分が個人住民税や所得税から一定限度まで差し引かれます。（例 ： 年収 700 万円の給与所得者（夫婦子なし）が、3 万円を寄附すると、2,000 円を除く 2 万 8,000 円が控除される。）

どうやって納税（寄附）するの?

申込書に必要事項を記入の上、企画財政グループへご提出ください。

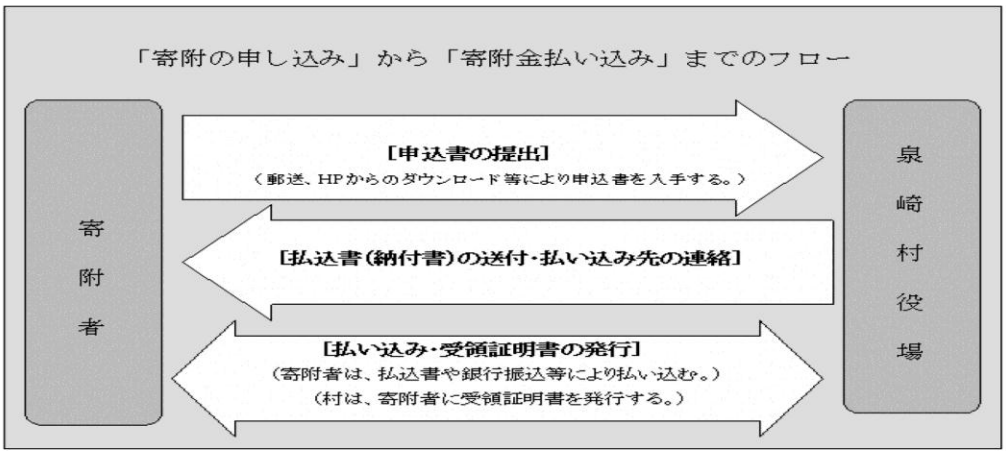

●申込書の入手方法

・村ホームページからのダウンロード　http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/

・メール / FAX / 郵送等で用紙を取得される場合

役場企画財政グループへご連絡ください。

●申込書の提出方法

・郵送 / FAX / メール（添付） / 直接持参/ のいずれかで提出ください。

●払い込みの方法

・ゆうちょ銀行払込取扱票・・・・・振込書により便局窓口等で払い込む。（払込料無料）
・役場窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・役場窓口で直接払い込む。（払込料無料）
・銀行振り込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・各銀行窓口、または ATM から送金する。
・Yahoo!公金支払いクレジット・・・・・・・・インターネットからクレジット送金する。

●寄附された方への特典

本村に対し、5,000円以上の寄附をされた方（年1回を限度）に、村の特産品（AまたはB商品のいずれか）を進呈させていただきます。

●問い合わせ先

〒969－0101福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2番地
泉崎村役場　総務課企画財政グループ（半澤）　☎0248-53-2409